

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00182	住所(所在地)	松阪市町平尾町351番地2				
			施設名称	第一清掃工場(松阪市リサイクルセンター)(破砕棟)						
			根拠条例	松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例	設置年度	昭和53年度				
			担当部署	環境生活部 清掃事業課	財産区分	12 公共用財産				
	設置目的	昭和46年3月に焼却施設として第一清掃工場が稼働し、その後、ごみ減量と有価ごみの有効利用、埋立地の延命化を目的とした省資源再資源化の一環として昭和54年3月に、本施設内に不燃ごみ及び粗大ごみの破砕選別処理施設が完成した。昭和59年3月に、新焼却施設として桂瀬町に第二清掃工場が完成したため、第一清掃工場内の焼却施設が運転停止となった。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	134 台		
	土地	敷地面積	22964.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	破砕棟		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	処理場		建築年月日	昭和54年 3月31日	建物取得費	S00181(搬出入棟)に含まれる		
		延床面積	150.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 0の 0履)	実施年度	平成19年度		対象建物	第2管理棟		改修内容	費用(税込)	
			平成24年度		事務所、機械室		取り壊し・駐車場化		16,723,450 円	
			平成27年度		破砕棟		取り壊し		86,010,000 円	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から、燃えないごみは松阪市クリーンセンターで処理するため、第一清掃工場で燃えないごみは処理しない。 平成27年度に第一清掃工場は解体する。 								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 建物取得費は、s00181、s00182、s00183で一体の費用 取り壊し予定の施設は、s00181、s00182、s00183 								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM4:30		休館日	土曜日、日曜日、祝日(月曜日の祝日は除く)、年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	家庭から出る一般廃棄物の収集運搬業務、資源物受付					
	正規職員	3.89 人	労務員	62.00 人	再任用職員	1.90 人	非常勤職員	3.00 人	合計	70.79 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				20,037,199		運営・事業等経費		0	
	光熱水費				8,737,234		指定管理委託料			
	保守点検委託料				4,930,870		その他の経費			
	賃借料				3,286,710		②小計		0	
	修繕費				1,500,796		財源	補助金等収入		
その他の経費				1,581,589		使用料等収入		3,509,040		
人件費				454,986,720		その他収入		35,945,370		
職員等				447,843,720						
非常勤職員				7,143,000						
①小計				475,023,919		③年間収入合計		39,454,410		
④合計(①+②)-③				435,569,509 円		市民一人あたりのコスト		2,592.68 円		
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	不燃物処理		トン	3,423	3,455	3,378				
	資源物処理		トン	2,162	2,119	2,032				
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
特記事項										

